

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 管理会社コード | 13854                         |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

上場ETF-JDR(管理会社:UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ、外国投資法人:UBS ETF・シキャブ)に関する日々の開示事項

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイを管理会社に、UBS ETF・シキャブを外国投資法人として上場する以下のETF-JDR銘柄について、日々の開示事項をご報告します。

## ETF-JDR銘柄(10銘柄)

| 掲載番号 | 銘柄名                            | 銘柄コード | 上場取引所 |
|------|--------------------------------|-------|-------|
| 1    | UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50) | 1385  | 東     |
| 2    | UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)         | 1386  | 東     |
| 3    | UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)       | 1387  | 東     |
| 4    | UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株) | 1388  | 東     |
| 5    | UBS ETF 英国大型株100(FTSE 100)     | 1389  | 東     |
| 6    | UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)      | 1390  | 東     |
| 7    | UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)   | 1391  | 東     |
| 8    | UBS ETF 英国株(MSCI 英国)           | 1392  | 東     |
| 9    | UBS ETF 米国株(MSCI 米国)           | 1393  | 東     |
| 10   | UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)         | 1394  | 東     |

\*各銘柄の状況につきましては、次のページ以降をご参照ください。なお、各銘柄名をクリックしていただくと、各銘柄の状況が表示されます。

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1385                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

85,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

92,304,466,913 円 ( 709,756,241.54 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

4,591 円 ( 35.30 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{ユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1386                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

33,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

34,101,751,329 円 ( 262,218,413.28 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

8,311 円 ( 63.90 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1387                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

4,500 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

277,258,100,630 円 ( 2,131,919,223.63 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

16,115 円 ( 123.91 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMUインデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1388                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

2,800 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

12,644,758,664 円 ( 97,229,274.86 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=130.05円)により計算しています。

12,524 円 ( 96.30 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1389                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100) に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

5,500 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=146.89円)により計算しています。

15,848,623,258 円 ( 107,895,267.64 英ポンド )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=146.89円)により計算しています。

10,224 円 ( 69.60 英ポンド )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とFTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{FTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値}}{\text{前営業日のFTSE 100インデックス(トータルリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1390                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

27,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=114.20円)により計算しています。

22,960,595,820 円 ( 201,064,808.62 米ドル )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=114.20円)により計算しています。

4,772 円 ( 41.79 米ドル )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1391                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

76,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=118.12円)により計算しています。

15,795,315,161 円 ( 133,726,614.10 スイス・フラン )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=118.12円)により計算しています。

2,007 円 ( 16.99 スイス・フラン )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上



各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1392                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 英国株(MSCI 英国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

21,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=146.89円)により計算しています。

1,107,634,971 円 ( 7,540,627.96 英ポンド )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=146.89円)により計算しています。

2,812 円 ( 19.14 英ポンド )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI英国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1393                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 米国株(MSCI 米国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

1,500 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=114.20円)により計算しています。

66,177,684,047 円 ( 579,514,725.22 米ドル )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=114.20円)により計算しています。

26,707 円 ( 233.87 米ドル )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI米国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                  |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                   |
| 銘柄コード   | 1394                          |
| 問合せ先    | 森・濱田松本法律事務所                   |
| 担当者     | 弁護士 大西 信治<br>(03-6212-8316)   |

UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年7月11日現在)

2,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=114.20円)により計算しています。

149,116,639,217 円 ( 1,305,807,077.52 米ドル )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年7月10日現在)

日本円への換算は2017年7月10日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=114.20円)により計算しています。

21,989 円 ( 192.55 米ドル )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年7月10日現在)

-0.04%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上